

こんなことが決まりました

6月定例議会は、6月10日から14日間の会期で開かれました。
審議内容の主なものは以下のとおりです。

(特に本会議場で議論になった項目を中心に明記しています)

★平成27年度補正予算案

一般会計 **3億 8,243万円** 増額
特別会計 **4,123万円** 減額

報告2件、専決2件、予算、条例関連など計16件の議案が提出され、各常任委員会に付託し、本会議場においても十分な審議を経て、全案件を全会一致で承認・可決した。

★最終日に追加補正予算案

一般会計 **164万 1千円** 追加増額
(詳細は、P4～6に)

①の改正から

① 松前町税条例等の一部改正 ② 松前町国民健康保険条例の一部改正

地方税法の一部を改正する法律などが平成27年3月31日に公布されたため、専決処分を承認した。
(内容は以下の通り)

◎**番法**(マイナンバー)の規定に基づき、個人番号又は法人番号の規定を整備

◎**個人住民税**における住宅ローン制度の適用制限の延長

◎**ふるさと納税**に係る申告の特例(ふるさと納税ワンストップ特例制度)

◎**軽自動車税**の税率のグリーン化特例について法律の新設により所要の規定を整備
(以上、主なもの)

②の改正から

◎**基礎課税額**に係る課税限度額の引き上げ

51万円 ← 52万円

◎**後期高齢者支援金等**課税額に係る課税限度額の引き上げ

16万円 ← 17万円

◎**介護納付金課税額**に係る課税限度額の引き上げ

14万円 ← 16万円

◎**減額の対象**となる所得基準の引き上げ

・**5割軽減基準額**
24万5千円

26万円 ←

・**2割軽減基準額**
45万円

47万円 ←

★子育て支援に関する条例他の改正

④② 松前町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

改正の内容

現行 保健師、看護師

改正後は保育士の算定に**准看護師**も保育士とみなすことができる。

④③ 松前町母子家庭医療費助成条例

改正の内容

母子家庭だけでなく**父子家庭も含めたひとり親家庭**まで対象を拡大する。

④④ 松前町介護保険条例

第6期保険料について軽減強化を図るもの。

改正の内容

第1所得段階の保険料率の引き下げ

0・5 ← 0・45

★第1所得段階とは、

老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方や世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方など



親子で集う遊びステーション